



あなたの暮らしに笑顔と情報を

広報

ゆがわら

2022
4

Town of Yugawara Public Relations

Vol.723

Contents

- 危険木伐採などへの助成を開始しました… 3
- 令和4年度町の当初予算… 4
- 小児医療費助成の対象を
中学校3年生までに拡大… 8
- 令和4年度がん検診… 10
- 情報ひろば… 16

湯河原中学校卒業式



新型コロナウイルス感染症からの新たな日常に向けて

新型コロナウイルス感染症はまだ終息していません。正しい情報を入手し、引き続き「基本的な感染対策」を継続しつつ、新たな生活に向けて、一人一人の意識を高めることが大切です。

広報ゆがわら4月号に掲載の内容は、3月24日(木)時点の情報です。今後の状況によって、内容を変更する場合がありますので、最新の情報は、町ホームページをご覧ください。各担当課へお問い合わせください。

また、新型コロナウイルス感染症の関連情報は、町ホームページでも公開しています。
町ホームページ (<https://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>)



“源頼朝”旗挙げ武者行列 ～郷土の英雄 土肥実平を偲ぶ頼朝挙兵の行列～

問 観光課 内線712～715

今回は、土肥会創立90周年記念事業として、地元出身で俳優の船越英一郎氏、大河ドラマ「鎌倉殿の13人」(NHK)で土肥実平を演じている阿南健治氏を特別ゲストにお迎えします。



源氏の棟梁 源頼朝役 船越英一郎氏



郷土の英雄 土肥実平役 阿南健治氏

武者行列イベント

●日時 4月3日(日) ※小雨決行(荒天中止)

●会場 湯河原小学校・五所神社から桜木公園

9:10 湯河原中学校吹奏楽部演奏

9:25 焼亡の舞・武者の名乗り・出陣の儀
(湯河原小学校グラウンド)

11:00 武者パレード出発(五所神社から桜木公園)

11:20 吹奏楽部演奏・焼亡の舞・武者の名乗り・出陣の儀(桜木公園)



武者行列終了後

13:00 船越英一郎氏 湯河原町観光大使任命式(桜木公園)

13:30 大河ドラマ「鎌倉殿の13人」スペシャルトークin湯河原(桜木公園)
ゲスト 土肥実平役 阿南健治氏 (湯河原町・NHK横浜放送局主催)
(雨天の場合は湯河原小学校体育館で同時刻)

土肥祭

13:40 城願寺にて 式典、源頼朝・土肥実平主従法要、焼亡の舞、墓参など

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染防止対策を講じた上での開催となります。ご理解とご協力をお願いします。

湯河原町観光大使に 「船越英一郎」氏が就任

問 観光課振興係 内線714・715

「湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち 湯河原」の魅力をお伝えいただくため、本町出身の俳優船越英一郎氏を観光大使に任命します。



湯河原町観光大使 船越英一郎氏

船越氏は、昭和57年にドラマ出演でデビューし、平成15年には火曜サスペンス劇場「箱根湯河原温泉交番」に主役として出演されています。また、名誉町民であり、先日ご逝去された西村京太郎氏の「十津川警部シリーズ」にも多数出演されています。

任命式

●日時 4月3日(日) 13:00～
(武者行列終了後)

●会場 桜木公園
(雨天の場合は湯河原小学校体育館で同時刻)

ねんりんピックかながわ2022俳句交流大会 ～俳句作品募集～

問 ねんりんピックかながわ2022湯河原町実行委員会(介護課内) 内線343

11月13日(日)に開催される「ねんりんピックかながわ2022俳句交流大会」の募集句に応募しませんか。

●募集期間 5月31日(火)まで(当日消印有効)

●募集区分

【高齢者部門(60歳以上)】

昭和38年4月1日以前に生まれた人

【一般部門(60歳未満)】

昭和38年4月2日以降に生まれた人

【ジュニア部門】 小学生、中学生、高校生

●応募規定・応募方法 次のいずれかの方法により、未発表作品1人2句(四季雑詠)以内を楷書で記入し、必要事項を記入の上、投句(登録)してください。

①パンフレットの「応募はがき」

②「募集句投句用紙」(コピー可)

※「募集句投句用紙」は大会ホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0805/nenrin/index.html>

③「郵便はがき」

④「大会参加申込専用ウェブサイト」

<https://www.nenrinpic.net/>

※パンフレットと募集句投句用紙は、介護課窓口にて配布し、投句箱は介護課前に設置します。

●作品送付先

〒259-0392 湯河原町中央2-2-1 役場 介護課内

ねんりんピックかながわ2022湯河原町実行委員会事務局

●選句 公益社団法人 日本伝統俳句協会、現代俳句協会、公益社団法人 俳人協会、神奈川県現代俳句協会

●発表 入選者には、令和4年7月下旬までに通知します。

●表彰

【高齢者部門・一般部門】

各部門において選者特選賞(10句)のほか、優れた作品の出品者に正賞・准賞(各10句)を贈ります。

【ジュニア部門】

小学生、中学生、高校生それぞれの優れた作品の出品者に優秀賞(各10句)を贈ります。

※ねんりんピックは、高齢者を中心とするスポーツ、文化、健康・福祉の総合的な祭典で、毎年、各都道府県で順番に開催されています。令和4年度は神奈川県大会が予定されており、湯河原町は俳句交流大会の開催地として、全国から多くの人をお迎えします。

倒木を未然に防ぎましょう 危険木伐採などへの助成を開始しました

問 地域政策課防災係 内線234・235

町民の皆さんの生命、身体、財産、道路交通の安全の確保に被害が生じるおそれがある倒木を未然に防ぐことを目的に、重点期間を定め、立木の伐採、撤去、処分を行った人に対して、費用の一部を助成する制度を創設しました。

- 対象物件** 倒木により住宅に被害を与えるまたは道路の交通に支障となるおそれのある立木など
- 対象作業** 対象物件の伐採、撤去および処分
- 対象経費** 対象物件の伐採、撤去および処分に要する経費(消費税および地方消費税を除く)
- 申請時期** 作業着手前
※町職員が危険木の確認を行います。
- 重点期間** 令和4年4月1日～
令和7年3月31日

- 助成費用**
 - 町内に住民登録がある人
 - ・対象経費の2分の1 (1,000円未満切捨て)
 - ・上限20万円
 - 町内に住民登録がない人
 - ・対象経費の4分の1 (1,000円未満切捨て)
 - ・上限10万円
- 申請回数** 申請者につき1回



※詳しくは、町ホームページをご覧くださいか地域政策課へお問い合わせください。

住宅リフォーム・組積造撤去等・防犯カメラ設置助成事業の申請期限を延長しました

住環境向上と安全・安心な町の実現のために、住宅リフォーム・組積造撤去等・防犯カメラ設置助成事業の申請期間を2年間延長しました。

申請期限
令和4年3月31日 ➔ **令和6年3月31日**

完了報告期限
令和4年9月30日 ➔ **令和6年9月30日**

問 (住宅リフォーム・組積造撤去等助成事業)
地域政策課企画係 内線233

(防犯カメラ設置助成事業)
地域政策課防災係 内線234・235

住宅庭木伐採等助成事業の助成費用などを見直しました

住環境向上のため、住宅庭木伐採等助成事業の次の項目を見直しました。



助成費用 (上限)

・対象経費の10% (100円未満切捨て)	➔	・対象経費の20% (100円未満切捨て)
・上限1万円		・上限2万円

※町内に住民登録がない人は助成費用および上限が半額となります。

申請期限
令和4年3月31日 ➔ **令和6年3月31日**

申請回数
1回 ➔ **1年に1回**

問 地域政策課企画係 内線233

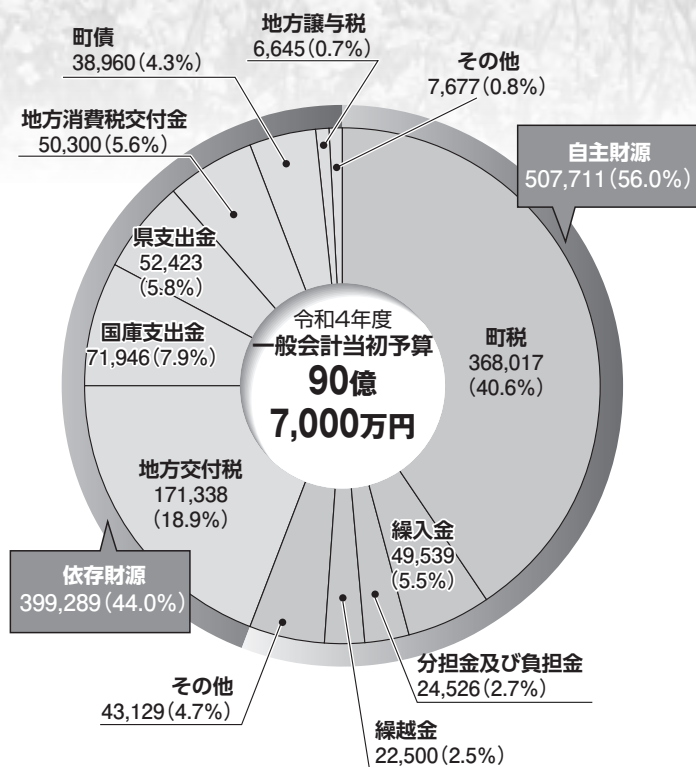
令和4年度 町の当初予算

一般会計歳入歳出総額90億7,000万円

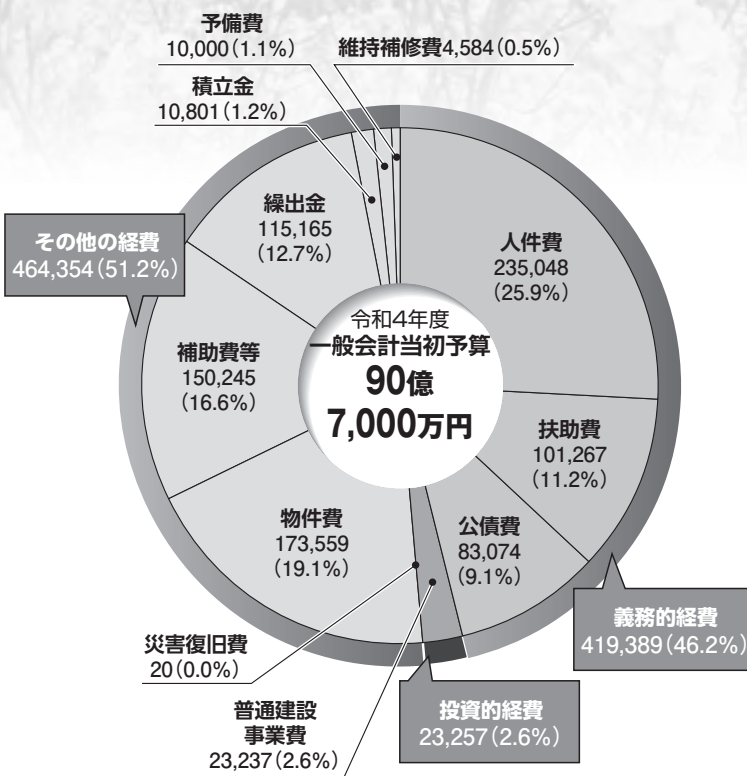
単位：万円、（ ）内は構成比

問財政課財政係 内線242・243

●歳入の状況



●歳出の性質別分類の状況



●歳出の目的別分類の状況

単位：万円、（ ）内は構成比

民生費	衛生費	総務費	公債費	教育費	消防費	土木費	議会費	その他
283,251 (31.2%)	134,675 (14.8%)	121,224 (13.4%)	83,074 (9.2%)	77,916 (8.6%)	70,235 (7.7%)	66,597 (7.3%)	12,379 (1.4%)	10,020 (1.1%)
					観光商工費 36,258 (4.0%)	農林水産業費 11,371 (1.3%)		

湯 河原町の令和4年度当初予算は令和4年第1回湯河原町議会定例会で3月15日(火)に可決成立しました。

本年度の予算は、新型コロナウイルス感染症からの新たな日常に向けて、令和3年11月19日に閣議決定された国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に盛り込まれた、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用しながら予算の編成を行いました。

歳入の根幹をなす町税は、景気の緩やかな持ち直しを見込み個人町民税現年分が令和3年度と比較して増額となったも

の、令和2年度に創設された、新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な人に対する徴収猶予の特例制度の期限が終了したことなどに伴い、各税目において滞納繰越分が減少し、町税全体では減額となっています。

一方、歳出では、介護・福祉・児童関係の社会保障制度の充実に向けた各種サービスに係る扶助費や、湯河原町真鶴町衛生組合における最終処分場再生事業などのために借り入れた地方債の元金償還に伴う公債費負担金などの義務的経費は、引き続き増加することが見込まれて

います。

令和4年度は、社会・経済の大きな変化や自然災害などによる困難な状況下においても、解決すべき課題を一つ一つ着実に克服しながら、引き続き「ゆがわりと笑顔あふれる四季彩のまち 湯河原」の実現に向けた5つの基本目標を柱に、諸施策を進めていきます。

町の財政運営の基本的な経費である一般会計当初予算は、90億7,000万円で、前年度と比較して2億8,000万円(3.2%)の増額となりました。

●会計別当初予算

会計名		令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
一般会計		90億7,000万円	87億9,000万円	2億8,000万円	3.2%
特別会計	国民健康保険事業	31億6,600万円	31億900万円	5,700万円	1.8%
	介護保険事業				
	保険事業勘定	29億7,500万円	29億円	7,500万円	2.6%
	介護サービス事業勘定	115万円	150万円	△35万円	△23.3%
	後期高齢者医療	5億1,100万円	4億8,100万円	3,000万円	6.2%
企業会計	水道事業	7億1,600万円	7億2,500万円	△900万円	△1.2%
	温泉事業	2億5,720万円	3億1,000万円	△5,280万円	△17.0%
	下水道事業	14億6,500万円	13億9,052万円	7,448万円	5.4%
合計		181億6,135万円	177億702万円	4億5,433万円	2.6%

※企業会計は、収益的支出と資本的支出の合算額を予算規模として表示しています。

●町税の内訳

区分		令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
町民税	個人	11億4,158万円	11億12万円	4,146万円	3.8%
	法人	1億1,854万円	1億2,563万円	△709万円	△5.7%
	小計	12億6,012万円	12億2,575万円	3,437万円	2.8%
固定資産税		17億5,904万円	18億5,221万円	△9,317万円	△5.0%
軽自動車税		6,176万円	5,669万円	507万円	8.9%
町たばこ税		2億570万円	2億1,368万円	△798万円	△3.7%
入湯税		8,975万円	9,010万円	△35万円	△0.4%
都市計画税		3億380万円	3億1,825万円	△1,445万円	△4.5%
合計		36億8,017万円	37億5,668万円	△7,651万円	△2.0%

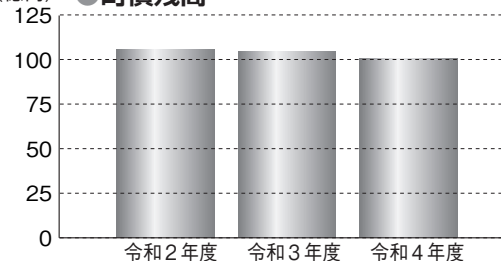
●町債残高(一般会計)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
町債借入額	12億980万円	7億7,140万円	3億8,960万円
公債費	6億8,827万円	8億3,210万円	8億2,926万円
町債残高	106億114万円	104億6,038万円	100億6,236万円

※町債借入額、公債費は当初予算額(一時借入金除く)

※町債残高の令和2年度は決算額、令和3年度、令和4年度は見込額

(億円) ●町債残高

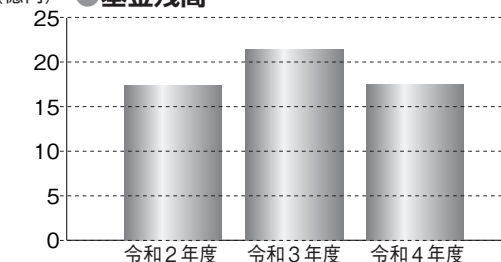


●基金残高(一般会計)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
財政調整基金	6億5,047万円	9億567万円	7億587万円
町債管理基金	243万円	243万円	244万円
その他特定目的基金	10億9,305万円	12億3,710万円	10億4,930万円
合計	17億4,595万円	21億4,520万円	17億5,761万円

※令和3年度、令和4年度は見込額

(億円) ●基金残高



【用語解説】

自主財源	: 町税、分担金および負担金、使用料および手数料など自主的に収入ができる財源で、行政活動の自主性と安定性を確保できるかどうかの尺度になるもの
依存財源	: 地方交付税、国庫支出金、県支出金など、国、県から定められたり、割り当てられたりするもの
義務的経費	: 歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない経費で、極めて硬直性の強い経費
人件費	: 職員給、議員報酬、各種委員報酬、退職手当負担金など
扶助費	: 生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき支出する経費
公債費	: 町債の元利償還金および一時借入金利子の合計額
普通建設事業費	: 道路、橋りょう、学校、庁舎など公共用または公用施設の新増設などの建設事業に要する経費
物件費	: 消費的性質の経費で、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、委託料、使用料および賃借料など
繰出金	: 一般会計と特別会計または特別会計相互間において支出される経費
補助費等	: 各種団体などへの補助金や負担金など

Closeup予算

令和4年度の
「新規・拡充事業」を
一部紹介します。

※予算額は、事業費の総額の記載で、財源は記載していません。

ともに支え合い 笑顔で暮らせるまちづくり

小児医療費助成事業 4,769万円
中学校修了までの入院・通院にかかる医療費の自己負担分を助成します。

出産育児一時金 (国民健康保険事業特別会計)



1,000万円
出産育児一時金を町の施策として、42万円から50万円に引き上げ、出産に対する支援をします。

魅力と活力にあふれ にぎわいのあるまちづくり

パークゴルフ場 休憩施設整備事業

3,400万円
パークゴルフ場内に空調設備を兼ね備えた休憩施設を設置します。



新たな温泉資源活用事業

1,200万円
湯河原温泉の成分濃度を高めた(仮称)クラフト温泉による自宅での湯治の魅力を広め、新しい生活様式における新たな温泉資源として活用します。

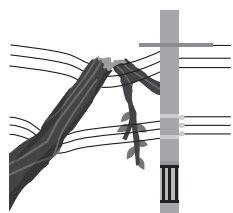
四季彩と暮らしが調和した 安全・安心のまちづくり

無人小型飛行機(ドローン)整備事業

602万円
災害発生場所に接近できない場合などに、災害実態を把握し、迅速な消防活動に繋げるため無人小型飛行機(ドローン)を整備します。



危険木伐採等助成事業



401万円
倒木により被害が生じるおそれがある立木について、未然に倒木を防ぐことを目的に伐採費用の一部を助成します。

地域福祉支援システム整備事業

514万円
災害発生時の避難に支援を必要とする人の情報を電子化します。

環境保全推進事業

134万円
昨年度から引き続き猫の不妊去勢手術費用の助成と、今年度から新たに住宅用スマートエネルギー設備の設置費用の助成などをします。

災害初動対応事業

100万円
災害発生時および災害が発生するおそれがある場合に、民間事業者と連携し、迅速な対応が行えるよう初動対応体制を強化します。

令和4年度 町税・保険料・水道料金・下水道使用料などの納付方法について

問徴収対策室 内線293～297

町では、町税などの納付にあたり次の納付方法を導入していますので、ご利用ください。

窓口納付

町税などは、納付書をお持ちの上、次の機関で納めることができます。

- 湯河原町役場(出納室)
- さがみ信用金庫 ○横浜銀行 ○スルガ銀行
- かながわ西湘農業協同組合 ○三井住友信託銀行
- 三島信用金庫 ○ゆうちょ銀行・郵便局(神奈川・千葉・埼玉・茨城・栃木・群馬・山梨の各県および東京都のゆうちょ銀行・郵便局。ただし、湯河原町外のゆうちょ銀行・郵便局では、納期限内のみの取り扱いとなります。)

スマートフォン決済

スマートフォンやタブレット端末で決済アプリを利用して、納付書に印字されているバーコードを読み取ることにより納付する方法です。

【利用可能な決済アプリ】

- PayPay ○ 楽天銀行アプリ
 - PayB ○ au PAY ○ LINE Pay
- ※利用方法については、各アプリのサイトをご確認ください。
※スマートフォン決済アプリの利用限度額は、各アプリにより異なります。



科 目	金融機関など窓口	コンビニエンスストア	口座振替	スマートフォン決済	クレジット決済/ ペイジー決済
町県民税(普通徴収のみ)	○	○	○	○	○
固定資産税・都市計画税	○	○	○	○	○
軽自動車税(種別割)	○	○	○	○	○
国民健康保険料(普通徴収のみ)	○	○	○	○	○
介護保険料(普通徴収のみ)	○	○	○	○	—
後期高齢者医療保険料(普通徴収のみ)	○	○	○	○	—
保育園保育料	○	—	○	—	—
幼稚園保育料	○	—	○	—	—
学童保育料	○	—	○	—	—
保育園副食費	○	—	○	—	—
水道料金・下水道使用料	○	○	○	○	—

※水道料金・下水道使用料のクレジット決済は終了しました。

コンビニエンスストアなどでの収納

全国の主なコンビニエンスストアなどの営業時間内であれば、曜日や時間を問わず、手数料なしで納付できます。

【取り扱いコンビニエンスストアなど】

- OMMK設置店 ○くらしハウス ○スリーエイト
- 生活彩家 ○セイコーマート ○セブン-イレブン
- タイエー ○デイリーヤマザキ
- ニューヤマザキデイリーストア ○ハセガワストア
- ハマナスクラブ ○ファミリーマート ○ポプラ
- ミニストップ
- ヤマザキスペシャルパートナーショップ
- ヤマザキデイリーストア ○ローソン

クレジットカード決済

クレジットカード決済は、パソコンやスマートフォンからインターネットを通じ、株式会社エフレジが運営する[F-REGI 公金支払い]の湯河原町納付サイト(https://koukin.f-regi.com/fc/yugawara_town/)で手続きできます。

【利用可能なクレジットカード】

- VISA ○ マスターカード ○ JCB
- アメリカン エクスプレス ○ ダイナースクラブ

ペイジー決済

ペイジー決済は、各金融機関のインターネットバンキングにより納付する方法です。詳しくは、エフレジ公式サイト(<https://www.f-regi.com/service/pay-easy.html>)をご確認ください。



Yugawara
町政ニュース

小児医療費助成の対象を 中学校3年生までに拡大

問こども支援課児童福祉係 内線332



子 どもの健康増進と保
護者の経済的負担を
軽減するため、町で
は、子どもが病院などを受診
したときに支払う医療費の保
険診療分の自己負担額を助成
しています。

より子育てしやすい環境を
つくるため、4月から、この
助成制度の通院対象年齢につ
いても、現行の小学校6年生
までを中学校3年生までに拡
大しました。

なお、健康保険未加入者、
生活保護受給者、児童福祉施
設などの入所者および、重度
障がい者医療費助成事業、ひ
とり親世帯等医療費助成事業
の対象者は、除きます。

- ◆ **実施時期**
4月診療分から(4月以降
に医療機関にかかった際の医
療費が対象)
- ◆ **新たに対象となる児童**
2007(平成19)年4月2
日〜2010(平成22)年4月
1日生まれの児童
- ◆ **申請手続き**
制度の拡大により、新たに
対象年齢に該当する児童がい
る家庭に、医療証交付申請書
を郵送しました。印鑑、対象
児童の保険証を持参の上、こ
ども支援課児童福祉係で申請
してください。



Yugawara
町政ニュース

町政に関する多彩なメニューを用意 令和4年度四季彩のまち出前講座のご案内

問秘書広報室 内線246

令和4年度の出前講座メニュー

1 行財政改革について	24 ロケツーリズムについて
2 ゆがわら2021プランについて	25 ふれあい農園について
3 湯河原の国際交流について	26 湯河原の水道
4 まちづくりボランティアについて	27 湯河原の温泉
5 湯河原の防災	28 ごみの分け方と出し方について
6 箱根ジオパークについて	29 湯河原の環境について
7 避難所運営ゲーム(HUG)	30 地籍調査について
8 SDGs(持続可能な開発目標)について	31 心安らぐまちなみをめざして
9 予約型乗合い交通「ゆたぼん号」について	32 湯河原の都市計画
10 町長講話	33 都市公園について
11 情報公開制度と個人情報保護制度	34 下水道のしくみ
12 住民税のしくみ	35 議会のしくみ
13 固定資産税のしくみ	36 学校のくらし
14 湯河原の障がい福祉制度について	37 湯河原の生涯学習
15 介護保険と高齢者福祉について	38 本で広がる地域の輪
16 生活習慣病の予防	39 湯河原ゆかりの画家について
17 元気に楽しく子育て	40 普通救命講習会
18 悪質商法と契約のはなし	41 すぐできる 住宅防火
19 住民基本台帳ネットワークシステム	42 地震発生! その時どうする
20 国民健康保険のしくみ	43 熱中症について
21 後期高齢者医療制度について	44 家庭内に潜む危険
22 湯河原の観光について	45 正しい119番通報の仕方
23 湯河原町観光立町推進事業について	

町 職員が会場に直接出
向いて行政の取り組
みや制度、事業の内
容などをわかりやすく説明す
る「四季彩のまち出前講座」
を令和4年度も開催します。
関心のある講座を選んで学
習してみませんか。

- ◆ **対象** 町内に在住、在勤の
10人以上で構成する団体
- ◆ **開催日時** 平日の午前9時
から午後5時15分までの間
(その他の日時は要相談)
- ◆ **会場** 町内の会場を申込者
が用意

- ◆ **講師料** 無料
- ◆ **申し込み** 講座開催日の2
週間以上前に、秘書広報室
へ申込書を提出
※申込書や詳しいご案内は、
秘書広報室、防災コミュニ
ティセンター、図書館、駅
前観光案内所、町立湯河原
美術館、ヘルシープラザ、
子育て支援センターゆたぼ
んまたは町ホームページで
ご覧ください。
※受講の際は、感染症対策を
講じて申し込みください。



Yugawara
町政ニュース

湯河原町国民健康保険出産育児一時金の金額を「50万円」に増額します

国民健康保険年金係 内線325～327

町

の国民健康保険に加入中の人が出産したときに支給される出産育児一時金の金額を、42万円から50万円に増額します。

支給対象者

出産日に湯河原町国民健康保険に加入している出産者
ただし、他の健康保険の資格喪失が出産日から6か月以内の人で、その健康保険から出産育児一時金に相当する給付の支給を受けた人は、国民健康保険からは支給されません。

支給額 50万円

※令和4年3月31日以前に出産した人は、42万円となります。

申請方法

・**出産育児一時金直接支払制度を利用する場合**

直接支払制度の対象となる42万円との差額の8万円を請求する必要があります。湯河原町国民健康保険被保険者証、母子健康手帳(出生届出済証明後のもの)、通帳など振込先のわかるもの(世帯主以外の口座に振り込む場合は世帯主名の印鑑が必要)をお持ちください。

・**出産育児一時金直接支払制度を利用しない場合**

50万円を支給します。湯河原町国民健康保険被保険者証、母子健康手帳(出生届出済証明後のもの)、医療機関などと取り交わした直接支払制度不利用合意文書、通帳など振込先のわかるもの(世帯主以外の口座に振り込む場合は、世帯主名の印鑑が必要)をお持ちください。なお、海外で出産した場合は、この他にパスポートなど必要なものがありますので、住民課保険年金係にお問い合わせください。

※**直接支払制度とは**

出産育児一時金の請求と受け取りを、妊婦などに代わって医療機関などが行う制度です。
出産育児一時金が医療機関などへ直接支給されるため、退院時に窓口で出産費用を全額支払う必要がなくなります。



Yugawara
町政ニュース

国民健康保険被保険者の人間ドック受診費用を一部助成します

国民健康保険年金係 内線325～327

国

民健康保険被保険者で、人間ドックを受診し、健診結果(特定健康診査の内容を満たす)を提供いただいた人を対象に、費用の一部を助成します。

対象(次の全てに該当する人)

- ①人間ドック受診日の属する年度内に40歳から74歳までの誕生日を迎える人で、人間ドック受診日に湯河原町国民健康保険被保険者の資格がある人
- ②人間ドック受診日の属する年度内に湯河原町国民健康保険特定健康診査または転入前に他の市町村が実施する特定健康診査もしくは人間ドックを受診していない人
- ③人間ドックの受診をもって特定健康診査の受診とみなされた人で提供いただいた健診結果の分析や統計、特定保健指導、その他の保健事業に活用することに同意する人
- ④国民健康保険料の滞納がない世帯に属する人

助成額

人間ドック受診に要した費用の2分の1(上限1万円)

必要書類など

- ①人間ドック健診結果表
- ②人間ドックの健診費用が支払い済みであることを証明するもの(領収書など)
- ③湯河原町国民健康保険被保険者証
- ④5月末に郵送する特定健康診査受診券および質問票(送付前の場合は不要)
- ⑤世帯主の振込口座のわかるもの(世帯主以外の口座に振り込む場合は、世帯主名の印鑑が必要)

※令和4年3月に人間ドックを受診した人は、4月末までに申請してください。(令和3年度分の受け付けは4月末まで)



国が定めた年に1度の検診です 受けてください がん検診

がんは早期発見・早期治療すれば治る病気です。がん検診は6月から始まりますので是非受けてください。なお、がん検診の受診には受診券が必要です。受診券は対象者個人へ通知します。

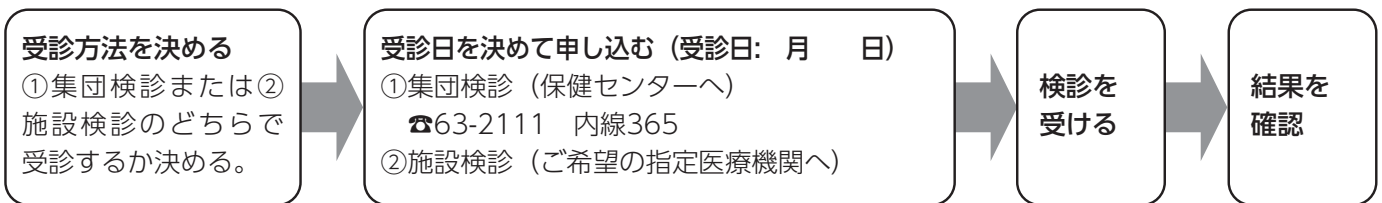
問保健センター健康指導係 内線365

検診種別	対象年齢	受診方法	
		①集団	②施設 ※令和5年3月末日まで
大腸がん検診	40歳以上の人(昭和58年3月31日までに生まれた人)	○	○(町内のみ)
胃がんリスク検診 (ABC検診)	令和5年3月31日までに誕生日を迎え、40,45,50,55,60,65,70歳になる人 ※既にリスク検診を受けた人はバリウム検査対象	×	○(町内のみ)
胃がん検診 (バリウム検査)	40歳以上(昭和58年3月31日までに生まれた人)で胃がんリスク検診(ABC検診)の対象でない人	○	×
肺がん検診	40歳以上の人(昭和58年3月31日までに生まれた人)	○	○(町内のみ)
子宮頸がん検診	20歳以上の女性(平成15年3月31日までに生まれた人)	○	○(町内と小田原)
乳がん検診 (視触診)	40歳以上の女性(昭和58年3月31日までに生まれた人)で令和5年3月31日までに誕生日を迎え、奇数年齢になる人	×	○(町内と小田原)
乳がん検診 (視触診と乳房X線)	40歳以上の女性(昭和58年3月31日までに生まれた人)で令和5年3月31日までに誕生日を迎え、偶数年齢になる人	○	○(小田原のみ)

対象年齢の女性へ無料クーポンを送付(5月下旬に受診券と一緒に通知します。)

- ・20~25歳の人(平成9年4月1日から平成15年3月31日までに生まれた人)に子宮頸がん検診無料クーポン
 - ・令和3年度に40歳になった人(昭和56年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた人)に子宮頸がん検診と乳がん検診無料クーポン
- 検診の受診料が無料の人
- ・70歳以上の人(昭和28年3月31日までに生まれた人)
 - ・生活保護を受けている人

がん検診を受ける手順



① 集団検診 (会場：保健センター)

申し込みは、各検診の予約開始日から電話でのみ受け付けます。

集団検診の実施日(年6回)

	実施日	予約開始日	検診種別
1	6月6日(月)	4月25日(月) 8:30~	5つのがん検診を同日実施 大腸 胃(午前のみ) 肺 子宮頸部 乳(視触診と乳房X線検査)
2	7月13日(水)	6月8日(水) 8:30~	
3	8月30日(火)	7月21日(木) 8:30~	
4	10月8日(土)	9月1日(木) 8:30~	
5	11月15日(火)	10月4日(火) 8:30~	
6	12月11日(日)	11月1日(火) 8:30~	

○定員に達した場合はお受けすることができません。お早めにお電話ください。

○当日の受付時間の案内と、問診票、検便容器は、後日自宅へ郵送します。

検査内容と受診料

検診種別	定員(各回)	検査内容	自己負担額	検診料(約)
大腸がん検診	100人	問診・検便	500円	1,700円
胃がん検診 (バリウム検査)	100人	X線検査	900円	5,000円
肺がん検診	100人	X線検査	200円	1,600円
子宮頸がん検診	90人	頸部細胞診	600円	3,700円
乳がん検診	80人	視触診と乳房X線検査	1,000円	7,900円

② 施設検診

(会場：指定医療機関)

下記の指定医療機関一覧表をご覧ください

◎実施期間

指定医療機関で6月1日(水)から令和5年3月31日(金)まで受診することができます。

検査内容と受診料

検診種別	検査内容	自己負担額	検診料(約)	実施期間(要予約)
大腸がん検診	検便	500円	5,200円	6月1日(水) ～令和5年 3月31日(金)
胃がんリスク 検診(ABC検診)	血液検査	2,000円	8,000円	
肺がん検診	X線検査	500円	6,400円	
子宮頸がん検診	頸部細胞診	1,600円	7,800円	
	頸部・体部細胞診	2,800円	13,000円	
乳がん検診	視触診のみ	900円	3,100円	
	視触診と 乳房X線検査	2,600円	9,400円	

施設検診の指定医療機関

○印の検診内容を実施します。

※ 受診する時は、受診を希望する医療機関に、必ず電話で検診実施日時などを確認の上、予約してください。

医療機関名		電話番号	大腸	胃リスク	肺	子宮	乳 (視触診)	乳 (視触診と 乳房X線)
湯 河 原 町	1 JCHO湯河原病院	☎63-2211	○	○	○	○		
	2 こまつクリニック	☎60-1415	○	○				
	3 山崎小児科医院	☎62-7361	○	○				
	4 湯河原胃腸病院	☎62-7181	○	○	○		○	
	5 草柳小児科医院	☎63-4600	○	○				
	6 五十子内科医院	☎62-3475	○	○				
	7 山口外科医院	☎62-7131	○	○			○	
	8 川崎内科医院	☎63-3605	○	○	○			
	9 後藤耳鼻咽喉科クリニック	☎62-8777	○	○				
	10 川越内科クリニック	☎60-3830	○	○				
小 田 原 市	11 小林病院	☎22-3161				○	○	○
	12 小澤病院	☎23-7830				○	○	○
	13 小田原市立病院	☎34-3175				○	○	○
	14 西湘病院	☎35-5773				○	○	○
	15 山近記念クリニック	☎47-2131				○	○	○
	16 小田原箱根健診クリニック	☎24-0077				○	○	○
	17 古橋産婦人科	☎22-2716				○	○	
	18 小杉産婦人科内科小児科クリニック	☎35-2521				○	○	
	19 永井病院	☎45-1131				○	○	
	20 小田原レディースクリニック	☎35-1103				○	○	
	21 岡宮産婦人科医院	☎22-4481				○		
	22 松山レディースクリニック	☎23-3232				○		
	23 あやクリニック	☎21-0592					○	

※ 検診項目については変更の場合もあります。

Health Navigation avi

いつまでも元気でいるために
みんなで楽しく体操をしませんか

「いつまでも元気でいたい」と思うのは年代を超えた永遠の願いです。そのためには日ごろから身体を動かす習慣がとても大切です。

公園体操では、ラダー(※)やタオルを使用し、頭を使いながら運動を行います。手軽に自分の体力に合わせた運動ができる公園体操を始めませんか。

申し込み不要、参加無料です。直接会場へお越しください。

(※)ラダー…ハシゴのような形状のトレーニング用具

◆持ち物 飲み物、タオル



☎介護課介護予防係 内線343

●公園体操(桜木公園 ※雨天時は中止)

日程	時間	日程	時間
4月18日(月)	13:30~ 15:00	10月17日(月)	13:30~ 15:00
5月16日(月)		11月21日(月)	
6月20日(月)		12月19日(月)	
7月19日(火)	10:00~ 11:30	1月30日(月)	
8月29日(月)		2月20日(月)	
9月20日(火)		3月20日(月)	

●公園体操(さくらんぼ公園 ※雨天時は中止)

日程	時間	日程	時間
4月4日(月)	13:30~ 15:00	10月3日(月)	13:30~ 15:00
5月2日(月)		11月7日(月)	
6月6日(月)		12月5日(月)	
7月4日(月)	10:00~ 11:30	1月16日(月)	
8月15日(月)		2月6日(月)	
9月5日(月)		3月6日(月)	

Health Navigation avi

iPadを使った「頭の体操教室(脳若トレーニング)」&
「認知症サポーター養成講座」に参加しませんか

「ものわすれ」に対する不安をお持ちの人を対象に、iPadでゲームなどを楽しみながら脳のトレーニングを行う、ものわすれ予防の教室を3回コースで開催します。

また、6月8日(水)には、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守るための「認知症サポーター養成講座」を開催します。

コース	開催日	時間	会場
頭の体操教室 <small>のうわか</small> (脳若トレーニング)	5月25日(水)	13:30~ 15:00	防災コミュニティ センター
	6月1日(水)		
	6月8日(水)		
認知症サポーター 養成講座	6月8日(水)	15:00~ 16:00	2階205会議室

◆対象 町内に住民登録のある65歳以上の人

※認知症サポーター養成講座は、町内在住もしくは町内在勤の人で、年齢制限はありません。

◆定員 15人(先着順)

◆申し込み 電話または直接介護課窓口でお申し込みください。

☎介護課介護予防係 内線343

Health Navigation avi

食育の心を伝え、健康な食生活を支える
食育サポートメイト養成講座 受講者募集

食育サポートは、「食育でつくる！笑顔と健康」をモットーに、食生活改善の普及ボランティア活動として、主に、生活習慣病予防や健康増進のための教室において、食事作りや食育普及のサポートをしています。

食育サポートメイト養成講座を受講して、食育サポートメイトとして活躍してみませんか。

日	時	内容
① 5月18日(水)	9:45~12:00	国民の健康状況、食品衛生
② 6月1日(水)	10:00~12:00	歯の健康、調理の理論
③ 7月7日(水)	10:00~12:00	食環境保全、調味料演習、調理の基本
④ 6月~2月	※	自宅調理実習(年代別食事4回)
⑤ 6月~2月		乳幼児について
⑥ 6月~2月		高齢者について
⑦ 6月~2月		生活習慣病予防について
⑧ 7月~2月		食育サポートメイト活動見学
⑨ 3月23日(水)	10:00~12:00	交流会、自宅実習等意見交換、修了式

※④~⑧は、参加者と相談の上、日程調整をします。

●会場 ①~③および⑨：小田原合同庁舎

④：自宅 ⑤~⑧：保健センター

●定員 2人(先着順)

●参加料 無料(自宅調理実習は自己負担)

●申し込み 4月28日(木)までに保健センターへ

☎保健センター健康指導係 内線362

Health Navigation 仲間と楽しい時間を過ごしましょう!! 「グループリビングほのぼの」へ参加しませんか

自宅の居間でくつろぐような雰囲気の中で、同世代の人と楽しく過ごす通いの場です。

Aグループ(定員15人 先着順)

日程	内容
4月 19日	第1・3火曜日 10:00～15:00
5月 17日	ミニデイサービス
6月 7日、21日	ぬり絵、体操、映画鑑賞など

Bグループ(定員16人 先着順)

日程	内容
4月 12日、26日	第2・4火曜日 10:00～15:00 健康マージャン・囲碁・将棋
5月 10日、24日	
6月 14日、28日	

- ◆会場 城堀会館1階
- ◆対象 町内に住民登録のある65歳以上の人
- ◆申し込み 電話または直接介護課介護予防係へ
- ◆費用 1回700円(参加費200円、昼食代500円)
- ◆持ち物 飲み物

※原則、全日程参加できる人

※送迎はありません。

※介護・支援状態の人および特別な医療を要する人が利用する時は、1人以上の成人者の付き添いが必要です。

※マスクを着用の上、ご参加ください。

※発熱や体調が悪い場合は、無理せずに参加をお控えください。

☎介護課介護予防係 内線344・343



Health Navigation 介護予防のための布ぞうり教室に 参加しませんか

Tシャツや浴衣、余った布を利用して、布ぞうりを作りましょう。手作りを楽しみたい人など、お気軽にご参加ください。ボランティアさんがお手伝いします。

日	程
4月 7日(木)・21日(木)	7月 7日(木)・21日(木)
5月 19日(木)	8月 4日(木)・18日(木)
6月 2日(木)・16日(木)	9月 1日(木)・15日(木)

時間は全日程13:00～15:00

- ◆会場 城堀会館1階
- ◆定員 10人(先着順)
※原則、全日程参加できる人
- ◆申し込み 電話または直接介護課介護予防係へ
- ◆持ち物 不要になったTシャツ2～3枚、裁縫道具、飲み物など
- ※マスクを着用の上、ご参加ください。
- ※発熱や体調が悪い場合は、無理せず参加をお控えください。

☎介護課介護予防係 内線344・343

Health Navigation 介護予防のための手づくりを 楽しもう会に参加しませんか

不要になった布などを利用して、好きなものを作りましょう。趣味活動を通して、交流の輪を広げませんか。手づくりを楽しみたい人など、お気軽にご参加ください。

日	程
4月 14日(木)・28日(木)	7月 14日(木)・28日(木)
5月 12日(木)・26日(木)	8月 25日(木)
6月 9日(木)・23日(木)	9月 8日(木)・22日(木)

時間は全日程13:00～15:00

- ◆会場 城堀会館1階
- ◆定員 15人(先着順)
※原則、全日程参加できる人
- ◆申し込み 電話または直接介護課介護予防係へ
- ◆持ち物 不要になった布、裁縫道具、飲み物など
- ※マスクを着用の上、ご参加ください。
- ※発熱や体調が悪い場合は、無理せず参加をお控えください。

☎介護課介護予防係 内線344・343

健康一番!!

ししと みなこ
宗戸美奈子 保健師の
カラダに効くワンポイントアドバイス



『睡眠負債』をかかえない

〈睡眠が大切な理由〉

「なかなか寝付けない」、「休日はふだんより起床時間が大幅に遅くなる」など、眠りに関して気になることはありませんか? 「睡眠は名医」と言われるように、健康を維持するために「良い睡眠」は欠かせません。

睡眠は脳や体の休息はもちろん、記憶の定着や体のメンテナンスを行い、さらに抵抗力を高めるための免疫機能も睡眠によって作られます。特に、脳にとって睡眠は重要です。

脳は、日中の活動によって老廃物が発生します。脳に発生した老廃物の除去は日中だけでは追い付かず、睡眠時にまとまった除去を行います。(日中の10倍の除去活動!)

〈睡眠負債 眠りの借金〉

睡眠不足が習慣化し、長時間にわたって積み重なった状態を「睡眠負債」と呼びます。

自分に睡眠負債がたまっているかどうかは、日中に眠気を感じるかどうかでわかります。

そのままにしておくと、脳や体に深刻なダメージを与えてしまいます。さまざまな研究から、がん、肥満や高血圧、糖尿病などの生活習慣病や、認知症のリスクが高まる事が明らかになってきました。また、車などの運転時の重大事故の原因にもなり得ます。

〈眠りの借金は「眠ること」で返す〉

健康被害がないのは、基本的に7〜8時間前後の睡眠と言われています。なお、必要な睡眠時間については、年齢、性別、日中の活動量なども影響を受けますが、5時間未満にならない方がいいようです。

〈ぐっすり眠るために〉

「睡眠負債」をかかえないため

に、毎日の生活の中でできることから始めてみませんか?

- 朝の日光を浴びる
- 規則的な食事
- お風呂にゆっくりつかる
- 夜の照明は暗くする
- 寝る前にテレビやスマホなど、強い光のものは見ない
- お酒、カフェインは寝る3時間前までに



☎保健センター健康指導係
内線361

4月 保健行事カレンダー

(会場：保健センター)

- 8日(金) 1歳6か月児健康診査
午後 令和2年9月生
3歳6か月児健康診査
平成30年9月生
- 18日(月) 2歳児歯科検診
午後 令和2年4月～5月生
2歳6か月児歯科検診
令和元年9月～10月生

※受付時間を調整して実施します。
対象者には個別に連絡します。



〈離乳食講習会〉

離乳食の疑問を解決し、仲間づくりもできる楽しい講習会です。

- 日時 4月13日(水) 10:00～11:30
- 会場 保健センター
- 内容 離乳食に関する話と調理デモ
- 対象 離乳期の子どもを持つ親またはその家族
- 定員 6組(先着順)
- 費用 無料
- 持ち物 筆記用具、飲み物
- 申し込み 4月6日(水)までに電話で保健センターへ

☎保健センター健康指導係 内線362

〈「あゆみの会」参加者歓迎!〉

ことばや発達が心配、お友だちと上手に遊べないなどで悩んでいるお母さん・お父さん、お子さんと一緒に参加してみませんか。

- 日時 4月6・20日(水) 10:00～11:30
4月27日(水) 10:00～13:00
- 会場 子育て支援センターゆたぼん2階

☎社会福祉課障がい福祉係 内線312



湯河原町人権教育月間の取り組み

4月は「湯河原町人権教育月間」です。町内の小・中学校では、日頃から実施している人権尊重を目的とする教育活動に加え、各学校の実態・状況や児童・生徒の発達段階に応じて、人権教育の取り組みを実施します。

今回は湯河原町内の小・中学校で実施されている『ACT』について紹介します。

ACTとは、Art Communication Training の頭文字をとったものです。芸術的な体験を通して、児童・生徒一人ひとりのコミュニケーション能力の育成を目指します。核家族化やネット社会の浸透など、子どもたちを取り巻く環境は大きく変貌しています。昔の生活の中なら何気なく体験できていたことが減少しつつあり、そのことがコミュニケーション能力の発達を遅らせているのではないかと考えました。それにより、相手との友好的な関係をうまく築けなくなることや、不登校やいじめなどが増加することが心配されます。

また、自分自身の行為や行動を「できた」「できない」で評価するのではなく、できなくても、そこまでの過程を大切に、やり直して再挑戦すれば良いということを学校で意図的に体験させたい。そんな思いから2014年には中学校3年間に導入を始め、2017年からは小学5年生から中学3年生までの5年間に学習期間を拡大しました。

最初に体験する小学校5年生のアクティビティは、日常の中にふと立ち止まって、普段は聞いていない音を感じとる「耳をすますとわかること」です。同じ空間で一人

ひとりができるだけ小さな音、できるだけ遠くの音を拾います。そしてどんな音が聞こえたか発表し合います。人によって聞こえる音は違う、ということに気がつけば素敵です。「どのよう」に聞こえるのではなく「何が」聞こえたかです。私たちは同じ風景の中にあっても、必ずしも同じようには感じてはいないのです。



▲中学3年生「ダンボールハウス」

そして、ACTの集大成である中学3年生のグループワーク「ダンボールハウス」まで計15回のアクティビティがあります。各アクティビティは、各学校の行事予定に記載されますので、お時間があれば是非見ていただくと幸いです。



ACTには正解がありません。一人ひとり思いは違うので、違って良いのだということを教えるのではなく、体験から感じ取るという事を大切にしています。

子どもたちだけでなく誰もが、人権問題は自分自身に関わる大切な事であると気づき、人権尊重の理念について理解を深めていきたいものです。そして、「共に生き支え合う社会」を日常生活のさまざまな場において実現させることを皆さんで目指していきましょう。

2021人権川柳入賞作品

「ありがとう」君の一言で 笑顔咲く
うれしいよ ささえてくれて ありがとう
「大丈夫？」小さな気遣い 大切に
あいさつは 明るい心 開くカギ

☎ 学校教育課教育指導係 ☎62-1100

 4月学校行事 	
<p style="text-align: center;">湯河原中学校</p> <p>5日(火) 着任式 6日(水) 対面式 19日(火) 全国学力・学習状況調査 28日(木) PTA総会・部活動保護者会</p>	<p style="text-align: center;">湯河原小学校</p> <p>5日(火) 着任式 8日(金) 学級懇談会・PTA常置委員会 12日(火) 1年生を迎える会 15日(金) 避難訓練 19日(火) 全国学力学習状況調査(6年)・授業参観・PTA総会</p>
<p style="text-align: center;">吉浜小学校</p> <p>8日(金) 1年PTA常任委員選出集会 20日(水) 避難訓練 21日(木) 学習参観・学級懇談会・PTA総会</p>	<p style="text-align: center;">東台福浦小学校</p> <p>15日(金) 避難訓練 21日(木) 授業参観・保護者と先生の会総会・学級懇談会 27日(水) 交通安全教室 28日(木) 1年生を迎える会</p>

★町内小・中学校共通★ ～4日(月) 学年始休業 / 5日(火) 始業式、入学式

土地価格等縦覧帳簿・ 家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

関 関 税 務 課 資 産 税 係 内 内 線 265~268

固定資産の所有者で、土地にかかる納税義務者は「土地価格等縦覧帳簿」、家屋にかかる納税義務者は「家屋価格等縦覧帳簿」を縦覧することで、他者が所有する固定資産と自己の所有する固定資産の価格(評価額)の比較をすることができます。

また、固定資産は1月1日現在で台帳に登録されている固定資産の価格により課税します。昨年中に土地や家屋の売買、土地の地目変更や分合筆、家屋の新增築や滅失(取り壊し)などをした人は、自己の所有する固定資産の令和4年度の課税内容についてご確認ください。

このほか、標準地・路線価図の閲覧もできます。

日 日 4月1日(金)~5月31日(火)

土・日・祝日を除く 8:30~17:15

場 場 税 務 課 資 産 税 係 窓 口

対 対 町 町 内 内 に 土 土 地 地 又 又 は 家 家 屋 屋 を 所 所 有 有 し、
 令 令 和 和 4 4 年 年 度 度 に 固 固 定 定 資 資 産 産 税 税 を 納 納 税 税 する する 人 人 (同 同 居 居 の 親 親 族 族、納 納 税 税 義 義 務 務 者 者 から 文 文 書 書 で 委 委 任 任 さ れ れ た た 人 人、納 納 税 税 管 管 理 理 人 人、固 固 定 定 資 資 産 産 の 共 共 有 有 者 者 も 可 可 能 能)

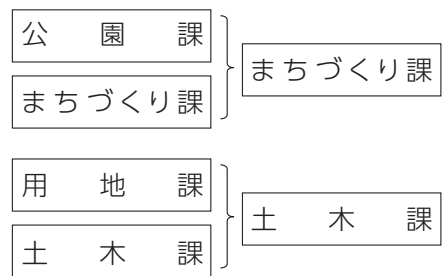
持 持 マイ ナ ナ ン ン バ ー ー カ ー ー ド、運 運 転 転 免 免 許 許 証 証、パ ー ー ス ー ー ト、令 令 和 和 4 4 年 年 度 度 固 固 定 定 資 資 産 産 税 税 納 納 税 税 通 通 知 知 書 書 (5 5 月 月 中 中 旬 旬 発 発 送 送 予 予 定 定)な などの 本人 確認 ができるもの うちの 1つ

町の機構改革(課の統合)について

関 関 地 地 域 域 政 政 策 策 課 課 企 企 画 画 係 係 内 内 線 233

4月1日(金)から、まちづくりグループの強化として、それぞれの課の人員を増やすことにより、業務への柔軟性および事務処理の迅速化を図るため、次のとおり課を統合します。

なお、業務については、それぞれの課に引き継がれます。ご理解いただきますようお願いいたします。



移住サポーター募集

関 関 地 地 域 域 政 政 策 策 課 課 企 企 画 画 係 係 内 内 線 233

湯河原町の移住・定住を促進し、移住・定住人口の増加を図るため、移住サポーターを募集します。

関 関 町 町 が 参 参 加 加 ・ 開 開 催 催 する 移 移 住 住 セ ミ ナ ナ ー ー や 移 移 住 住 関 関 連 連 イ ベ ン ト ト な ど への 協 協 力 力、移 移 住 住 希 希 望 望 者 者 や 移 移 住 住 者 者 への 相 相 談 談 事 事 項 項 対 対 する 助 助 言 言

日 日 応 応 募 募 用 用 紙 紙 に 必 必 要 要 事 事 項 項 を 記 記 入 入 の 上 上、直 直 接 接 地 地 域 域 政 政 策 策 課 課 企 企 画 画 係 係 へ

※ 応 応 募 募 用 用 紙 紙 は 町 町 ホ ー ー ム ペ ー ー ジ じ また は 地 地 域 域 政 政 策 策 課 課 の 窓 窓 口 口 で 配 配 布 布 して いて います。

(広告)

再生可能エネルギー発電事業の 届け出などについて

関 関 ま ち ち づ づ くり 課 課 計 計 画 画 係 係 内 内 線 533

自然環境や良好な景観および生活環境の保全と、再生可能エネルギー発電事業との調和を図り、豊かな地域社会の発展に寄与することを目的として、事業について必要な事項を定めるとともに、再生可能エネルギー発電設備の設置を抑制する区域を定めた条例が令和3年12月から施行されました。

一定規模以上の再生可能エネルギー発電事業を開始または変更する場合は、事前協議および届け出が必要です。

対象事業

▶ 太陽光…事業区域面積1,000㎡以上の事業

▶ 風力…事業区域面積1,000㎡以上かつ設備の高さ10m以上の事業

※ 建築物に設置する事業には適用されません。

※ 詳細は町ホームページまたはまちづくり課計画係へお問い合わせください。

令和4年度「湯かけまつり」 中止のお知らせ

関 関 観 観 光 光 課 課 振 振 興 興 係 係 内 内 線 715

5月28日(土)に開催を予定していた第39回「湯かけまつり・神輿パレード」と「御箸まつり」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となりました。

勤務地/湯河原町のホテル

パート&W(ダブル)ワークパート大募集!

客室清掃と共用部清掃の方は、お子様を会社内託児所で無料お預かり致します(1才半以上)

★働きながらの運動は最良の健康法

<p>客室清掃 ★希望日のみOK!(週2~5日)</p> <p>■短時間 (日給) 4,160円 ★経験不要!</p> <p>9:30~13:30(4h)</p>	<p>ナイト警備 ★未経験者歓迎</p> <p>■勤務地 湯河原町のホテル</p> <p>■時間 21:00~翌6:30※仮眠有り</p> <p>■給与 1勤務 10,000円(交通費含む)</p> <p>■勤務 月5~10日</p>
--	--

待遇/交通費支給有り、有休有り、制服貸与、社保完備(職種による)、保養施設有り
 応募/電話又はメールで連絡の上、履歴書(写真貼付)持参でお越し下さい。
 土・日も受付致します。面接日・場所は追って連絡致します。 **送迎有り**

総合ビル管理・安心と信頼の全国60ヶ所のネットワーク

日東カスタディアルサービス株式会社 <http://www.nitto-cs.jp>

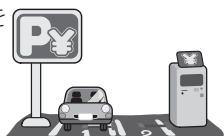
【小田原支店】小田原市早川3-14-16
 (箱根板橋駅より徒歩7分) ☎0465-24-0773

☎080-3251-7839 (採用係)

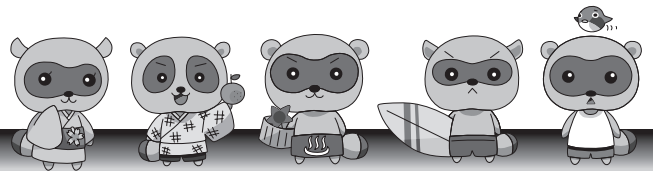
駅前広場バスロータリー内 パークロック(駐車場)の利用について

駅前バスロータリー内のパークロック(駐車場)は、駐車後、約5分でフラップ板が上昇します。

駐車時間が無料の15分間以内であっても精算機での精算を行い、フラップ板が下がったことを確認してから出庫してください。



関 関 ま ち ち づ づ くり 課 課 計 計 画 画 係 係 内 内 線 532・533



湯河原町少年少女消防クラブ 第10期クラブ員募集

☎消防本部警防課警防係 ☎60-0177

少年少女消防クラブは、将来の地域防災を担う防災リーダーの育成を目的に、小・中学生がさまざまな消防活動体験をするクラブです。

対町内在住または在学の小学5年生～中学3年生

内消防署での職場体験、応急手当講習、火災予防運動などの広報活動、小型ポンプ操法などの訓練、町総合防災訓練や消防出初式への参加、防災・防火に関する学習

定20人程度(先着順)

申各学校・消防本部警防課で配布している申込書を記入の上、4月4日(月)から4月22日(金)(平日8:30～17:15)までに直接消防本部警防課警防係へ



幕山公園内の車両通行止めにご協力を

☎まちづくり課施設係 内線536

ゴールデンウィーク期間中の来園者の安全のため、幕山公園内は、次のとおり車両通行止めとなります。ご協力をお願いします。

期4月28日(木)～5月9日(月)

区間幕山橋～幕山公園管理棟周辺

ジュニア・リーダーズ クラブ会員募集

ジュニア・リーダーズ・クラブは、地域や子ども会の活動にリーダーとして参加し、ボランティア活動をしている団体です。

あなたも地域の活動を一緒に盛り上げてみませんか。

対町内に在住または在学の中学生、高校生

申申請書を社会教育課社会教育・青少年係へ
※年会費はかかりません。

☎社会教育課社会教育・青少年係
☎62-1125

海辺公園ドッグラン 夏季開園時間の変更について

☎まちづくり課施設係 内線536

海辺公園ドッグラン夏季開園時間を次のとおり変更します。夏季期間において、これまでの開園時間より1時間30分早く開園することで、朝の涼しい時間にもご利用いただけるようになります。

	変更前	変更後
7月	8:30から 18:30まで	7:00から 18:30まで
8月	8:30から 18:30まで	7:00から 18:30まで
9月	8:30から 17:30まで	7:00から 17:30まで

福祉タクシー利用券の 交付申請について

☎社会福祉課障がい福祉係 内線311・312

在宅の重度障がい児者の皆さんに交付している福祉タクシー利用券について、令和4年度分の申請を受け付けています。

交付希望者は、社会福祉課に申請してください。(民生委員児童委員の配布を希望している人を除く)

対身体障害者手帳1～3級、
療育手帳A1・A2(IQ35以下)

申直接、社会福祉課障がい福祉係へ

持身体障害者手帳または療育手帳

子ども会 会員募集

子ども会は、子どもたちの夢や仲間と生きる力、判断力など心身の発達を促し、豊かな未来のために育成活動を進めています。

砂の芸術大会やキャンプ、スケート教室など行事が盛りだくさん。一緒に活動しませんか。

対町内に在住または在学の小学生

年会費 各単位子ども会による

☎社会教育課社会教育・青少年係
☎62-1125

住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金支給要件確認書の 提出期限にご注意ください

☎社会福祉課社会福祉係 内線313・314

「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書」の提出期限は、発行日から3か月以内となっています。

期日を過ぎると、給付金が受け取れなくなりますので、ご注意ください。

対象世帯 住民税非課税世帯

基準日(令和3年12月10日)において世帯全員の令和3年度の住民税均等割が非課税である世帯(生活保護世帯を含む)

※住民税が課税されている人の扶養親族のみで構成される世帯は対象外

支給額 1世帯当たり10万円

支給手続

確認書の内容をご確認の上、支給対象となる場合は、同封の返送用封筒で返送または直接社会福祉課までご提出ください。

提出期日

確認書発行日から3か月以内

※発行日は確認書表面右上に記載しています。

コミュニティバスを利用しましょう

☎地域政策課企画係 内線232

湯河原町コミュニティバスは、地域の皆さんの便利な足として、また、高齢者や交通弱者の皆さんが買い物やイベントなどに行く際の交通手段として毎日運行しています。ぜひご利用ください。

運行区間 湯河原駅～真鶴駅
所要時間 23分(ゆめ公園・兎沢^{うさぎざわ}經由は約30分)

運行便数 10往復20便/日(うち3往復6便は、ゆめ公園・兎沢經由)

運賃 大人 210円
小人 110円(小学生)



時刻表

農家農業経営合理化 振興事業補助金のおしらせ

問 農林水産課振興係 内線731・735

補助金額

▶ 鳥獣被害防止のための防護資材などへの補助金

購入費用の2分の1(上限20万円)

▶ 優良品種への更新などへの補助金

購入費用の3分の1(上限10万円)

☒ 農家台帳に登録されている農家の人で、町税などの滞納がない人

必要書類

① 購入した資材などの領収書

② 購入した資材などの内容がわかる書類(明細書など)

※ 領収書で確認できる場合は省略可

③ 設置した農地の場所がわかる地図など

④ 振込先がわかる通帳など

※ 詳しくは農林水産課振興係へお問い合わせください。

※ 受付可能件数に限りがありますので、早めに申請してください。

真鶴歩道橋駅改札側 エレベーター設置工事のおしらせ

問 神奈川県西土木事務所小田原土木センター
道路維持課 ☎34-4141(代表)
内線421~428

真鶴歩道橋の駅改札側にエレベーターを設置します。

工事については、令和4年12月末までを予定しています。

ご理解とご協力をお願いします。

ふれあい農園利用者募集

問 農林水産課振興係 内線731・735

募集農園 かしわぎざわ 柏木沢農園 (2区画)
しろぬまた 第1白沼田農園(5区画)
てんぼうやま 天保山農園 (11区画)
まえくりば 前栗場農園 (8区画)
こうと 神戸農園 (7区画)

費用年間9,000円(1区画30㎡)

※ 契約月によって変わります。

☒ 次の全てに該当する人(多数抽選)

- ① 町内に住民登録がある人または、畑以外の固定資産を所有している人
- ② 町税などを滞納していない人
- ③ 暴力団員でない人

☒ 4月11日(月)までに農林水産課振興係へ

※ 農園の場所など、詳しくは農林水産課振興係までお問い合わせください。

国民年金学生納付特例について

問 住民課保険年金係 内線325~327
ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

学生で、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予される制度があり、毎年4月以降に申請が必要です。

申請を希望する人は、在学証明書または有効期限が更新された学生証(写し)、年金手帳と本人確認書類をお持ちの上、住民課保険年金係までお越しください。

森林の土地の所有者届出制度 について

問 農林水産課施設係 内線731

森林の土地の所有者となった人は町への届け出が義務付けられています。

☒ 売買や相続などにより、神奈川県が作成する地域森林計画の対象となっている森林を新たに取得した個人または法人

☒ 土地の所有者となった日から90日以内に農林水産課施設係へ届け出をしてください。

※ 森林の伐採を行う場合も届け出が必要です。

ドライブレコーダー設置補助 事業について

問 まちづくり課交通安全係 内線532

一般車両(二輪自動車、事業用車両、販売目的の車両を除く)にドライブレコーダーを新たに設置する人に対し、取付費用を含む購入費の2分の1(上限1万円/台)を補助します。

☒ 町内に住所を有し、町税などを滞納していない個人または法人で、車検証に記載された(される予定の)人

※ 補助を希望する人は、ドライブレコーダーを購入する前に申請手続きをしてください。

※ 補助対象となるドライブレコーダーや申請時に必要な書類など、詳しくは、町ホームページをご覧ください。

湯河原駅臨時第3駐車場の 月ぎめ利用者募集

▶ 募集物件 湯河原駅臨時第3駐車場(土肥一丁目7番地の24) ※ 商工会館横

▶ 募集台数 6台(応募多数の場合抽選)

※ 複数台の申し込みはできません(募集台数に満たなかった場合は可)

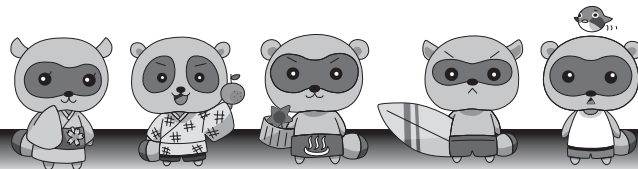
▶ 駐車料金 月額11,000円

▶ 許可期間 許可日から令和5年3月31日まで(継続あり)

☒ 5月6日(金)までに土木課用地係へ

問 土木課用地係 内線516





高齢者等温泉入浴・高齢者マッサージ・パークゴルフ場の利用助成券について

☎介護課介護予防係 内線343

令和4年度の高齢者等温泉入浴・高齢者マッサージ・パークゴルフ場の利用助成券を、役場介護課、駅前観光案内所で配布しています。本人確認書類(保険証など)をご持参ください。

☑在宅で生活している65歳以上の人で、町内に住民登録がある人(高齢者等温泉入浴サービスは、重度心身障がい者の人も対象)

▶高齢者等温泉入浴サービス

利用施設 ゆがわら万葉荘、温泉旅館「水月」

利用料金 1回400円

回数 月4回まで

▶高齢者マッサージサービス

受療場所 指定マッサージ治療院など(要予約)、こごめの湯(マッサージのみは不可)

利用料金 1回600円(1回20分)

回数 四半期ごとに1回(年4回)

▶パークゴルフ場利用助成

利用施設 総合運動公園パークゴルフ場

利用料金 無料(1回券)

回数 月2回まで



高齢者のフレイル予防事業に参加してみませんか

☎介護課介護予防係 内線343

フレイルとは、加齢により筋力や心身の活力が低下した状態(虚弱)になることで、多くの人々が健康な状態からフレイルの段階を経て要介護状態になると考えられています。

皆さんと一緒にフレイル(虚弱)にならないよう、生活を見直すフレイル予防事業に参加してみませんか。1回目の結果を見て、2回目までに、より健康な体を目指しましょう。

☑第1回 5月18日(水) 13:30~16:00

第2回 11月30日(水) 13:30~16:00

場保健センター 2階

定10人(先着順)

☑町内に住民登録のある65歳以上の人

☎電話または直接介護課介護予防係へ

次世代を担うお子さんの誕生にお祝い品を贈呈します

☎住民課戸籍住民係 内線321・322

町では、次世代を担うお子さんの誕生をお祝いするため、出生届を提出したご家庭に、次のお祝い品を贈呈します。

☑出生届により、湯河原町に住民登録するお子さんと同一世帯の保護者(町税などの滞納がない世帯)

お祝い品

- ①おくるみ(出生届提出時)
- ②花束またはフラワーアレンジメント(希望の日時にご自宅宛てに発送)

げんき応援教室(門川会館コース)に参加しませんか

☎介護課介護予防係 内線343

運動したいけれど一人では続かない、どんな運動をすればよいかわからない、運動機能が低下しているように感じているという人、講師の指導で自分にあった運動をみつけませんか。

☑全8回コース

日 程		時 間
5月	9日(月)、23日(月)	14:00~ 15:30 (受付開始 13:30)
6月	13日(月)、27日(月)	
7月	11日(月)、25日(月)	
8月	8日(月)、22日(月)	

場門川会館 3階大会議室

定20人(先着順)

☑町内に住民登録のある65歳以上で、全日程参加できる人

☎電話または直接介護課介護予防係へ

※お越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

国民年金産前産後期間の保険料免除制度

☎住民課保険年金係 内線325~327

第1号被保険者(任意加入被保険者を除く)で、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月)の国民年金保険料が免除される制度です。

※ 出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産(死産、流産、早産などを含む)です。

※ 平成31年4月から制度が開始されました。申請期限はありませんので、該当する人は申請してください。

☑ 出産前に申請をする場合は母子健康手帳など、出産後に申請をする場合は母子健康手帳または出生証明書など出産日および親子関係を明らかにする書類をお持ちの上、住民課保険年金係へ

※ 申請は、出産予定日の6か月前から可能です。

結婚新生活を始めるための費用を助成します

令和4年1月1日から令和5年3月15日までの間に婚姻届を提出し、受理された新婚世帯を対象に、住宅取得や賃借および引越にに係る費用の一部を助成します。

申請期間 令和5年3月17日(金)まで

対象となる世帯 次の全てに該当する世帯

- ①新婚世帯の年間所得額が400万円未満であること
- ②夫婦ともに年齢が39歳以下であること
- ③対象となる住宅が町内にあること
- ④令和4年1月1日から令和5年3月15日までの間に町内の住宅に転入または転居の届け出をしていること
- ⑤町税などの滞納がないこと

居の届け出をしていること

⑤町税などの滞納がないこと

対象となる経費

- ・新規の住宅取得費用
- ・新規の住宅賃借費用
- ・婚姻に伴う引越費用

上限額 1世帯当たり30万円

※先着順のため、終了が早くなる可能性があります。

※詳しくは、住民課戸籍住民係へお問い合わせください。

☎住民課戸籍住民係 内線321・322



もしもの時のために 救命講習を受講しましょう!!

☎消防本部警防課警防係 ☎60-0177

病気や事故で心肺停止になった人を救うには、その場に居合わせた人の救命活動が重要です。消防本部では、救命活動に必要な心肺蘇生法やAEDの取り扱いについての講習会を年間を通して受け付けています。

講習の種類

①普通救命講習 I

時間 180分

☑心肺蘇生法(成人用)、AED使用法、異物除去法、止血法など

②救命入門コース

時間 45分または90分

☑心肺蘇生法(成人用)、AED使用法

③その他の救命講習

時間 要相談

☑小児救急、AED使用法など

☑町ホームページからダウンロードした申込用紙に必要事項を記入の上、直接消防本部警防課警防係へ

※現在、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、受講者の人数などを制限しています。詳しくは、消防本部警防課警防係へお問い合わせください。

※上級救命講習は、現在開催を見合わせています。



「やっさまつり」実行委員募集

☎観光課振興係 内線714・715

湯河原の夏の最大イベント「やっさまつり・海水浴行事」の企画立案と運営をする実行委員を募集します。

☑行事の企画立案、運営など

任 令和5年3月31日まで

対 夏季行事に関心のある町民

定 若干名

☑氏名、住所、電話番号、年齢、職業、応募理由を明記(書式自由)の上、4月8日(金)までに観光課へ



言葉を交わし笑顔になろう 『地球民ラウンジinゆがわら』開設中

☎ゆがわら国際交流協会 ☎080-1555-9899
E yuint.1988@docomo.ne.jp

生まれた国や民族、宗教、文化、性別、年齢の壁を越えて、“今ここに住む人同士”で言葉を交わし、笑顔になれる場所『地球民ラウンジinゆがわら』を開設しています。

☑4月10日(日) 10:00~17:00

4月13日(水) 17:00~21:00

場 城堀会館1階

対 町内在住の外国籍の人および相互交流や支援を希望する人

外壁・屋根の塗り替えや 建て替えには届け出が必要です

☎まちづくり課計画係 内線532・533

家の新築や増改築、塗り替えなどをする場合は、建築物の色彩やデザイン、高さなどを定めた景観計画の基準を遵守し、一定規模以上の場合には、まちづくり課へ届け出が必要です。家などを建てる場合や、外壁を塗り替える場合は、事前にまちづくり課へご連絡ください。

※届け出が必要な規模など、詳しくはまちづくり課計画係へお問い合わせください。

教育委員会定例会のおしらせ

☎学校教育課管理係 ☎62-1100

☑4月28日(木) 13:30~

場 防災コミュニティセンター2階
205会議室

※傍聴希望者は、前日までに学校教育課管理係へご連絡ください。

妊娠がわかったら母子健康手帳の 交付を受けましょう(予約制)

☎保健センター健康指導係 内線367

母子健康手帳は、お母さんとお子さんの健康記録です。妊娠がわかったら、保健センターへお電話ください。交付日時を調整します。

また、マタニティ・サポート119(出産時の搬送専用の救急自動車)への登録も保健センターで受け付けています。

狂犬病予防集合同注射のおしらせ



持 案内はがき(3月中旬に飼い主の皆さんへ送付済み)、愛犬手帳

費 1頭3,650円(注射代金3,100円、注射済票交付手数料550円)

※都合により受けられない場合は、お近くの動物病院で接種し、役場で注射済票交付の手続きを行ってください。

※新規登録、転入届、死亡届などの手続きがある場合は、事前に役場環境課で行ってください。

※荒天の場合は中止することがあります。(小雨決行)

※犬の鑑札・注射済票の装着の有無を確認しますのでご協力ください。

※新型コロナウイルス感染症感染予防のため、マスクの着用と最少人数での来場にご協力ください。(犬を確実に抑えられる人が連れてきてください。)

※37.5度以上の熱がある場合は、来場をお控えください。

☎環境課保全係 内線552・553

日 時		会 場
4月4日(月)	9:00~9:30	亀ヶ原公園
	9:50~10:50	鍛冶屋会館
	11:10~11:30	広崎公園
4月6日(水)	9:00~9:30	町立湯河原美術館駐車場
	9:50~10:20	宮上公園
	10:50~11:30	桜木公園
4月8日(金)	9:00~9:30	福浦会館
	9:50~10:20	川堀会館
	10:40~11:00	文化福社会館
	11:20~11:50	蔵町公園
4月10日(日)	10:00~11:00	役場第1駐車場



相談ひろば



日時の記載のない相談は随時受け付けています。

◎心配ごとと行政相談

日 4月10日(日) 13:00~16:00

場 宮下会館

日 4月20日(水) 13:00~16:00

場 文化福祉会館

◎青少年相談

日 平日9:00~12:00/13:00~16:00

場 青少年相談室(防災コミュニティセンター1階)

※ 親と子のテレフォン相談(☎63-6300)でも受け付けています。

◎教育相談

日 平日9:00~12:00/13:00~17:00

場 学校教育課(防災コミュニティセンター1階)

◎町長相談(予約制)

場 役場会議室

申 秘書広報室(内線203)

◎育児相談

日 4月22日(金) 9:30~11:00

場 保健センター

◎ゆたぼん子育て相談(児童相談)

場 子育て支援センターゆたぼん

申 子育て支援センターゆたぼん(☎20-4940)

こども支援課児童福祉係(内線332)
※ 虐待の疑いがある場合は、どなたでもご連絡ください。

◎住民健康相談・栄養相談(予約制)

日 4月8日(金)・19日(火)

9:30~11:30

場 保健センター

申 保健センター健康指導係(内線362)

◎こころの健康相談(予約制)

日 4月15日(金)・21日(木)

13:30~/14:30~/15:30~

場 保健センター

申 保健センター保健予防係(内線362)

◎おっばい相談(予約制)

1人30分程度で、相談は2回まで

場 保健センター

申 保健センター健康指導係(内線365)

◎外国籍住民相談(予約制)

対象言語 英語・イタリア語・フランス語・スペイン語・韓国語

申 地域政策課企画係(内線232)

◎法律相談(予約制)

日 4月13日(水) 10:00~12:00

4月27日(水) 13:00~16:00

場 商工会館 申 商工会(☎63-0111)

◎社会保険労務士相談

休止

◎行政書士相談会(予約制)

日 4月20日(水) 14:00~16:00

場 商工会館

申 前日までに電話(☎46-9222)

担当:小泉

◎補装具巡回更生相談(予約制)

◀肢体不自由▶

日 4月11日(月) 13:00~14:00

場 小田原市保健センター

申 社会福祉課障がい福祉係(内線311)

◎出張福祉相談会

対 障がいのある人、その家族

内 日常生活やサービスの利用など

◀湯河原会場▶

日 4月4・18日(月) 10:00~12:00

場 地域福祉センター1号館相談室2

(たんぼぼ作業所)

◀真鶴会場▶

日 4月5・19日(火) 10:00~12:00

場 町民センター1階機能回復訓練室

◎くらしの相談(予約制)

日 平日9:00~16:30

内 主に相続、不動産問題

申 秘書広報室(内線247)

※ 新型コロナウイルス感染症の状況により、中止や内容を変更する場合があります。



Population

湯河原町の人口

(令和4年3月1日現在)

- 人口 22,953人 前月比 -38人
- 男性 10,676人
- 女性 12,277人

転入 63人/転出 62人

出生 5人/死亡 44人

- 世帯 10,660世帯 前月比 -14世帯

※ 神奈川県人口統計調査による

※ 令和4年1月1日現在の人口から、令和2年度国勢調査確定値の結果を基にした人口を掲載しています。



Weather

気象ゆがわら

(令和4年2月分)

- 気温 最高 15.7℃ (27日)
- 最低 0.5℃ (24日)
- 平均 6.2℃
- 降雨日数 6日 ●総雨量 62.0mm

Tax

今月の納期限

~5月2日(月)が納期限です~

- 水道料金・下水道使用料(4月分)

Hospital

今月の休日当番医

- 3日(日) YKいわさきクリニック ☎60-0788
- 10日(日) JCHO湯河原病院 ☎63-2211
- 17日(日) 湯河原中央温泉病院 ☎63-2555
- 24日(日) 浜辺の診療所 ☎64-1600
- 29日(金・祝) 後藤耳鼻咽喉科クリニック ☎62-8777

※ 当番医は、医師の都合により変更になる場合があります。
※ 最新の当番医の情報は、「ゆがわらメールマガジン」または「テレビ神奈川(tvk・3ch)データ放送」でご確認いただけます。
※ 曜日の「祝」表記は、国民の祝日・休日を示します。

春の全国交通安全運動

安全は 心と時間の ゆとりから

新入学児童・園児を交通事故から守ろう

4月6日(水)~15日(金)

交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(日)

重点

- ①子どもを始めとする歩行者の安全の確保
- ②歩行者保護や飲酒運転根絶などの安全運転意識の向上
- ③自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
- ④二輪車の交通事故防止

問 交通安全対策推進協議会(まちづくり課内)内線532



ゆがわらメールマガジン

防災・防犯に関する緊急情報から観光・イベント・募集・おしらせなどの身近な話題まで、電子メールやLINE^{ライン}を利用しタイムリーに情報を発信するサービスです。

町ホームページから登録手続きができますので、ぜひご登録ください。



問 デジタル推進室 内線239 町ホームページ

Library & Books Information

利用案内

◆開館時間 9:30～18:00

◆4月の休館日

1・4・11・18・25日

※5月の連休中は、1日(日)・3日(火・祝)～5日(木・祝)は開館します。

6日(金)は館内整理日となり休館します。

★近隣駐車場の駐車利用券交付のお知らせ★

図書館の駐車場が満車で近隣の有料駐車場を利用する場合に、駐車利用券の交付(一部助成)を行っています。図書館で資料を借りた人が対象です。貸し出しの際に駐車券をご提示ください。

〈対象駐車場〉

湯河原駅前臨時第1駐車場・湯河原駅前臨時第3駐車場(町営)、ダイレクトパーク湯河原駅前

※町営駐車場は1時間券、ダイレクトパークは40分券の、それぞれ1枚の交付となります。

★「オンラインおはなしだっこ」

「わらべうたコレクション」配信中★

YouTube「湯河原町立図書館」チャンネルにて、おはなし会とわらべうたの動画を配信中です。ぜひ、ご覧ください。

今月のオススメ！



■レニーとマーゴで100歳

マリアンヌ・クロニン/著

「なぜわたしは死ぬことになっているの?」終末期病棟の礼拝堂で、17歳のレニーは神父を詰問して困らせる。レニーとマーゴおばあちゃんは、100年分の美しき人生を絵に描き…

■世界史で深まるクラシックの名曲

ないとうひろふみ
内藤博文/著

ベートーヴェンが「第9」に合唱を付けた理由とは? モーツァルトの「フィガロの結婚」が皇帝を怒らせたのはなぜか? クラシック音楽をより深く味わえるようになる、「名曲×世界史」の魅惑のエピソード。



4月の新刊案内

北条政子、義時の謀略	ぼりやく 永井	ながい 永井	すすむ 晋
図解ウイルスと除菌のことがよくわかる! 本	うちうみ 内海	ひろし 洋	
75歳以上の免許更新が変わる!!!			
高齡者安全運転支援研究会/監修			
ブラックムーン	おうさか 逢坂	ごう 剛	
タラント	かくた 角田	みつよ 光代	
奇跡	はやし 林	まりこ 真理子	

町立図書館 ☎63-4155

図書館へようこそ

公共施設の利用案内

時開館・営業時間 休4月の休館・休業日 予予約

Public Institution Information

町立湯河原美術館 ☎63-7788
時9:00～16:30(入館は16:00まで)
休6・13・20・27日

町民体育館 ☎62-1200
休1～30日(町事業で使用)

海浜公園テニスコート ☎63-0480
時9:00～16:00(平日)
9:00～17:00(平日以外)
予使用日の2か月前の1日から予約開始

海辺公園ドッグラン ☎63-2111(内線536)
時8:30～17:30
休5・12・19・26日

ヘルシープラザ ☎62-1333
時9:00～21:00
休4・11・18・25日
予4月1日(金)から7月分の団体予約開始

こごめの湯 ☎63-6944
時9:00～21:00
休4・11・18・25日

総合運動公園(多目的広場) ☎63-7288
時9:00～21:00(ナイター照明使用可能)
予使用日の2か月前から予約開始

総合運動公園(パークゴルフ場) ☎63-7288
時9:00～16:00(平日)
9:00～17:00(平日以外)
休7・14・21・28日

総合運動公園(弓道場) ☎63-7288
時9:00～16:00(平日)
9:00～17:00(平日以外)
休7・14・21・28日
予使用日の3日前まで



※新型コロナウイルス感染症の状況により、公共施設が休館・休業など変更となる場合があります。最新の情報は、各施設などの問い合わせ先または町ホームページでご確認ください。



ゆたぽんファイブは湯河原町マスコットキャラクターです

町立湯河原美術館からのお知らせ

開催中の展覧会

◆平松礼二館

▶「画家の見る夢ーイメージの宇宙」

6月27日(月)まで

「実際の風景を借りてイメージや夢を表現」した装飾的な構成や異なる季節が同居する作品など、画家のイメージから創造された作品の数々をお楽しみください。



平松礼二「モネの池 四季彩夢」

◆企画展示室

▶第16回現代作家展

「杉山映子 365日の集積展」

4月26日(火)まで

単純な繰り返しの中にある美しさを求め、「生きる」をテーマに制作を続ける湯河原在住の作家によるろう染め、縫いなどの布作品から絵画まで多様な表現の作品を展示します。



杉山映子「とじる」
(立体作品・一部分)

次回 「はっ・とび2展」 4月28日(木)～5月24日(火)

◆常設館

竹内栖鳳、三宅克己などの収蔵作品を展示。

◆平松礼二「見えるアトリエ」

▶アトリエ公開 9:30～16:00 (作品制作をしていない期間、随時)

アトリエの様子や制作途中の作品を見学できます。

◆ミュージアムカフェ・イベント (入場無料・飲食有料)

▶伊倉真理恵個展「絵の湯」 4月26日(火)まで

※4月17日(日)は家庭の日。町民の皆さんは観覧無料です。

※6月より水曜日の休館に加え、館内作業日として月に1日休館します。詳細は町ホームページをご覧ください。

※展覧会、イベントなどについては、新型コロナウイルス感染症の状況により、変更になる場合があります。

☎町立湯河原美術館 ☎63-7788 水曜休館(祝日の場合は開館)

あかちゃん 写真館



こいしかわ ゆほ
小石川由歩ちゃん(女)
令和3年8月生・門川
由歩ちゃんは、宝物。大好きだよ～♡
(お父さん・お母さんより)

●5月号掲載写真募集●

◆対象 令和3年5月2日～令和3年12月1日生まれ

◆申し込み あかちゃんの名前(ふりがな)、性別、生年月日、保護者名、住所、電話番号、あかちゃんへのメッセージ(20文字以内)と送り主(～より)を記入し、写真を1枚添えて、秘書広報室へ郵送または直接お持ちください。

◆締め切り 4月7日(日)

※掲載は一人1回、1枚限りです。

※写真は返却できません。

※応募多数の場合は翌月号への掲載になります。

COFFEE BREAK コーヒーブレイク

▶広報担当になってから1年が経ちましたが、とても濃い1年を過ごしたように思います。▶各課との記事の調整や表紙決めなどは毎月悩んでしまい大変ですが、取材で貴重な体験ができるのは、広報担当の特権だと思っています。▶まん延防止等重点措置も解除されたので、たくさん取材に行き、紙面を豊かにしていきたいです。

(くまろー)



県西地域2市8町の首長による調印式

未来のためにできること

県西地域2市8町プラごみゼロ 共同宣言について

県西2市8町では、プラスチックごみが環境汚染とならないよう、「プラごみゼロ」に向けた取り組みを地域一丸となって行っていくため、「県西地域2市8町プラごみゼロ共同宣言」を2月22日(火)に宣言しました。

地域の皆さんには、この宣言の趣旨をご理解いただき、次の取り組み事例にご協力をお願いします。

- ①マイボトル・マイバッグの持参、ペットボトルやプラスチックスプーンなど使い捨てプラスチック製品の使用を控える
- ②ポイ捨て禁止や自宅周辺の整理、ごみステーションでの飛散防止、ごみの適正排出
- ③クリーン運動への参加

町民の健康増進に寄与

神奈川県スポーツ推進委員連合会功労者表彰を受賞

2月6日(日)、宮上にお住まいの加藤啓子^{かとう ひろこ}さん、土肥にお住まいの上村真理^{かみむら まり}さん、城堀にお住まいの菅沼峰子^{すがぬま みねこ}さんの3名が、神奈川県スポーツ推進委員連合会の令和3年度功労者表彰を受賞されました。

加藤さん、上村さん、菅沼さんは、平成24年からスポーツ推進委員に委嘱され、ニュースポーツ教室・大会の企画・運営にご尽力いただくなど、町民の健康増進に寄与されています。これらの功績と活躍が認められ、今回の受賞となりました。



左から加藤さん、上村さん、菅沼さん



任命書の交付を受ける深澤委員

教育行政の重要事項を決定

教育委員会委員に深澤里奈子さんが就任

教育委員会委員の任命について、湯河原町議会3月定例会で同意され、3月24日(休)に、富田町長から深澤里奈子^{ふかざわ りなこ}さんに任命書が交付されました。任期は、令和6年3月31日までの2年間です。

教育委員会委員は、教育、学術、文化に対して深い見識を持つ人の中から町長が任命するもので、教育長および4人の委員で構成され、月1回の定例会で、教育行政の重要事項や基本方針を合議制で決定しています。

「いじめストップ!」ワールドアクション

中学校でピンクシャツデーを実施

2月のピンクシャツデーにあわせて、2月28日(月)に生徒会本部役員が中心となり、ピンクシャツデーを実施しました。ピンクシャツデーは、カナダで始まった「いじめ反対」の意思表示をする活動です。中学校では、全校生徒が参加しやすいように、ピンクのリボンを付けることで「いじめ反対」の意思表示をすることとし、目的に賛同した多くの生徒が、ピンクのリボンなどを身に付けて登校しました。これからも、互いを認め合い、共に生きる湯河原中学校をめざして活動していきます。



ピンクのリボンを身に着ける生徒